



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦

編集委員会：小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一

印刷所：(株)白橋



R1.5.31 2019年度 水防技術講習会（水防団・消防団員及び市町職員の水防技術の習得を目的）

場所：兵庫県広域防災センター

主催：兵庫県県土整備部土木局河川整備課

（公社）全国防災協会から水防専門家3名を講師として派遣

目 次

滋賀県の防災の取り組み……………滋賀県流域治水政策室 堀 裕貴… 2

東日本大震災から10年…………… 5

水防功労者国土交通大臣表彰の受賞者が決定……………10

地方公共団体の道路除雪費を支援……………12

令和2年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」入賞作品決定……………14

「災害査定の留意点」第11回……………水管理・国土保全局防災課…15

協会だより 開催案内 令和3年度災害復旧実務講習会……………17

被害報告…………… 1月29日現在…18

滋賀県の防災の取り組み



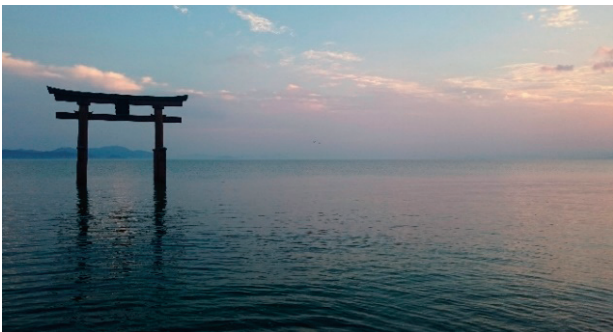
滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室防災係

主任技師 堀 裕 貴

1. はじめに

(1) 滋賀県の概要

本県は近畿に属しながら、東海、北陸にも接しているため、古来より東海道・中山道・北国街道など旧街道の要衝として、また、現在では東海道新幹線や名神高速道路が県内を通過しています。また、県の中央には、本県の象徴でもある琵琶湖（県の面積の約6分の1）があります。



写真－1 琵琶湖しらびげと白鬚神社（滋賀県高島市）

春には日本のさくら名所100選にも選ばれている海津大崎の琵琶湖岸4キロにも及ぶ桜のトンネルや外堀に幻想的な夜桜が写る彦根城などの桜並木が近畿圏では少し遅い春の訪れを知らせてくれます。夏には、琵琶湖での湖水浴、ジェットスキー・ウィンドサーフィン、ブラックバス釣り、ピワイチ（自転車で琵琶湖を一周（全長約193km））などの様々なレジャーが楽しめます。秋には、高島市のメタセコイア並木や長浜市の鶏足寺など紅葉の名所も数多くあり、冬には、豊富な積雪（積雪量11.82mの伊吹山頂）と奥伊吹ではパウダースノーのもと、スキー・ボードのウィンタースポーツも存分に楽しめます。



写真－2 近江神宮（滋賀県大津市）

(2) 地理的特徴

本県は、西は比良・比叡山地、東は鈴鹿山脈等の1,000m前後の山々に囲まれた盆地です。一部の地域を除いて分水嶺と県境が一致していることから、急勾配で延長が短く、流域面積が小さい河川が多いことが特徴で、県内最大の河川である野洲川（下流は国管理区間）でも、流域面積は387km²となっています。また、地質は中生代、新生代から構成されており、県南部の一部の地域（古琵琶湖層群と言われる堆積層）に地すべり防止区域がありますが、滋賀県全体では比較的安定した地質となっています。

(3) 気候的特徴

本県は、大阪湾、伊勢湾、若狭湾に挟まれ、それぞれの気流が流れ込む通路となっています。そのため、内陸県ですが、準海洋性気候となっており、太平洋型気候区、日本海型気候区、そして瀬戸内海気候区が県内で重なります^{*1}。しかし、周囲の山脈によって、海からの湿った風が直接吹き込むことはなく、梅雨前線の停滞時等に大雨が継続して何日も降り続けることは少ないです。結果として、本県は周囲の山脈により災害から守られています。

大阪湾等から上陸する台風は、近隣府県と比べて影響が少ないことが多いですが、伊勢湾付近を通過する軌道で上陸する台風については、台風周辺から流れ込む湿った空気の影響を受けやすく、鈴鹿山系にかけて大雨となり、被害が発生しやすくなる傾向にあります。後述いたしますが、本県において大きな被害をもたらした「平成25年台風18号」や「伊勢湾台風」については、伊勢湾を通過し上陸した台風です。

(4) 近年の災害発生状況

本県は台風や降雨等の被害が比較的少なく、災害が少ない県と言えます。実際に平成28年から令和2年までの5年の査定件数は132件（年平均26.4件）、査定決定額は平均して一件当たり28,506千円となっています。しかし、本県においても大きな災害がない訳ではなく、近年では平成25年台風18号により、大きな被害が発生しています。この台風は、強風域の半径が500kmを超える大型の台風であり、平成25年の気象業務法改正後に初めて特別警報が京都府、滋賀県、福井県に発表された台風です。この影響により、平成25年の査定申請件数296件、査定決定額も約67.6億円となりました。



写真-3 H25年T18号被害状況（滋賀県高島市）

2. 防災への取り組み

本県は、地理的にも気候的にも安定しており、全国的に見て、災害が少ない傾向にあります。その結果、ご紹介できるような特徴的な災害事案もほとんどないため、防災への取り組みを簡単にご紹介させていただきます。

(1) 滋賀県土木防災情報システム

① システムの概要

滋賀県土木防災情報システムとは、大雨などにより洪水、土砂災害などのおそれがあるとき、雨量、水位、ダム諸量などの各種観測情報を監視し洪水予報や土砂災害警戒情報などの防災情報の発表・伝達による防災体制の確立や、防災情報の地域への提供により、住民の早期警戒避難による人的被害の軽減を目的として整備したものです。

当システムは、県内市町や関係機関を対象とした「行政向けシステム」と県民を対象に気象情報を提供する「県民向けシステム」の二つから構成されています。「行政向けシステム」については、県防災通信回線を利用して情報の発表・伝達を行い、「県民向けシステム」においてはインターネット回線を利用してパソコンやスマートフォン、携帯電話に情報提供されます。

システムで取り扱う情報は、表-1の通り、気象情報や水位観測情報や雨量観測情報などの情報に加え、土砂災害降雨危険度や土壌雨量指数などの土砂災害警戒情報やXRAINについても、地図上で確認が可能となっています。

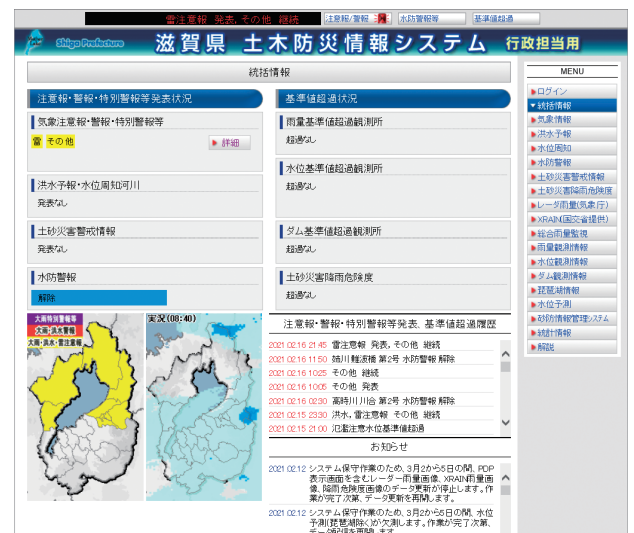


図-1 滋賀県土木防災情報システム（行政用）

表－1 滋賀県土木防災情報システム機能

項 目	詳 細	行政向けシステム (びわ湖情報ハイウェイ)		県民向けシステム (インターネット)		
		防災担当者	一般職員等	パソコン	携帯電話	スマートフォン
気象情報提供	注意報、警報、 特別警報・レーダ雨量	○	○	○	○	○
水防情報提供	洪水予報、水位周知河川、 水防警報、土砂災害警戒情報	○	○	○	○	○
観 測 情 報	雨量、水位、ダム諸量、 水位予測	○	○	○	○	○
ダウンロード	雨量、水位、ダム諸量	○	○	○	—	—
土 砂 災 害 警 戒 情 報	1 kmメッシュ危険度	○	○	○	○	○
	地域区分危険度	○	○	—	—	—
	XRAIN 雨量	○	○	○	—	—
帳 票 印 刷	日報、月報、 年報（雨量、水位、ダム）など	○	—	—	—	—
情 報 伝 達	洪水予報、水位周知河川、 水防警報、土砂災害警戒情報	○	—	—	—	—

② システムの特徴

(ア) 水位情報等の自動発表

水防法に基づく水防情報の発表は水防待機業務では必要不可欠な業務ですが、水防待機員の負担となっていることも多々あると思われます。このようなことから滋賀県においては、滋賀県管理の水防警報河川（水防警報）と水位周知河川（氾濫警戒情報）については、システムにより自動で発表されます。また、国が発表した水防警報（準備まで）や国と気象台で共同発表される洪水予報については、受信したデータはシステムにより自動的に取り込まれ、県の関係機関や各市町に自動的に伝達され、その伝達された情報の着信確認がシステム上で可能です。

つまり、滋賀県管理の河川においては、洪水予報河川における県と気象台による洪水予報の共同発表（氾濫注意情報以上の情報）のみが手動作業となっています。水防待機時の業務負担を軽減し、より速やかな情報の発表が行えるように可能な限りオートメーション化をしています。なお、水防情報の発表は、本庁で一括して実施しています。

(イ) システムによる自動データベース化

当システムでは各種情報の発表や情報伝達のみだけでなく、自動的にデータベース化もされていま

す。「行政向けシステム」においては2001年以降の雨量や水位等のデータが確認・出力可能であり、「県民向けシステム」においては過去10年まで遡ってデータのダウンロードが可能になっています。各種情報の発表や情報伝達のみだけでなくデータベースとしての機能を有しているシステムは、全国的にも少数のシステムだと思います。

3. ま と め

滋賀県においては、地形的・気象的な特徴から、災害の少ない県となっています。そのため、災害復旧事業に関するノウハウは後進的な県かもしれません。しかし、「防災への取り組み」や「行政向けシステム」としての「滋賀県土木防災情報システム」は、先進的な取り組みと自負しております。

最後になりましたが、国土交通省、近畿財務局の関係者の皆様方には、災害復旧に際し、ご指導、ご助言を頂きまして誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

※1 彦根気象台「滋賀県の気候」

<https://www.jma-net.go.jp/hikone/kikou/kikou.html>
(参照2021.02.15)

東日本大震災から10年

(公益社団法人 全国防災協会)

2011年3月11日発生した東日本大震災という未曾有の災害から10年を迎えます。謹んで犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々や、今もお避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送られている皆様に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。今号では、当時の(社)全国防災協会の対応を振り返ります。(全国防災協会は、平成25年4月に公益社団法人化しました。)

① 災害復旧技術専門家派遣制度

(社)全国防災協会では、平成15年度から、災害復旧技術専門家を災害の現地に派遣し、地方公共団体の行う災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として行う、「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しました。発足当初の技術専門家の登録人数は42名でしたが、平成23年当時は全国に204名が登録していました。

② 災害復旧技術専門家派遣制度の活用

東日本大震災関連 災害復旧技術専門家 派遣実績 一覧表

平成24年3月31日現在

No.	専門家名 所属ブロック	派遣先	派遣月日		派遣概要				
			月日 月日	日間	被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	延べ 派遣者数	主な工種
1	小池 邦雄 (関東)	茨城県土木部河川課	4月4日 4月5日	2日間	東日本大震災	茨城県 竜ヶ崎工事事務所	1	2	災害復旧工法
10	今村 勝志 (関東) 後藤 凌志 (関東) 小林 豊 (関東) 庄司六十四 (東北) 菊池 光雄 (東北) 及川 和男 (東北)	(社)全国防災協会会長 依頼 (岩手県内)	6月20日 6月22日	3日間	東日本大震災	岩手県 沿岸南部地域	1	18	災害現地調査
11	金内 剛 (東北) 森山 英一 (関東) 相澤 嘉知 (東北)	(社)全国防災協会会長 依頼 (宮城県内)	6月27日 6月29日	3日間	東日本大震災	宮城県 沿岸南部地域	1	9	災害現地調査
12	金内 剛 (東北) 相澤 嘉知 (東北)	宮城県山元町	7月5日	1日間	東日本大震災	宮城県山元町	1	2	災害現地調査 (道路災害)
19	菊池 光雄 (東北) 庄司六十四 (東北) 及川 和男 (東北) 津嶋 勇榮 (東北)	(財)岩手県 土木技術振興協会	9月30日	1日間	東日本大震災	岩手県宮古市	1	4	災害現地調査 (道路災害)
	※この他、平成23年11月13日より岩手県盛岡市内に 岩手県 OB による相談所を開設し活動。						5	35	

災害復旧専門技術者による東日本大震災の現地調査（岩手県内）

岩手県現地調査写真



写真－1 岩手県現地調査状況

災害復旧専門技術者による東日本大震災の現地調査（宮城県内）

宮城県現地調査写真



写真-2 宮城県現地調査状況

③ 災害復旧技術専門家相談所の岩手県における開設

(社)全国防災協会では、東日本大震災にかかる地方公共団体等の支援・助言を行うための災害復旧技術専門家相談所を、(財)岩手県土木技術振興協会内(盛岡市内)に同協会協力を得て平成23年11月13日より開設し、活動を開始しました。

相談所では、地方公共団体等から支援要請があり次第、県内に在籍する岩手県 OB の災害復旧技術専門家が一致協力し、災害復旧業務の円滑な推進のための、迅速かつ的確な支援・助言を行いました。

なお、東日本大震災にかかる派遣費用については、(社)全国防災協会の災害復旧支援の公益事業として全額負担しました。

④ (社)全国防災協会会長の現地視察と報告書のとりまとめ

(社)全国防災協会陣内会長は平成24年3月26日～27日にかけて東日本大震災の被災地を訪れ、宮城県及び岩手県の被害状況、復旧状況を視察しました。同時に現地の市長、県の災害担当部長並びに国土交通省東北地方整備局長などと懇談し、今後の復旧に向けその結果を報告書に取りまとめました。

この報告書については4月25日、国土交通省水管理・国土保全局長に会長自ら面談し、直接説明を行いました。

東日本大震災被災地視察報告書

社団法人全国防災協会

昨年3月11日発生した東日本大震災の直後から、本協会では、災害復旧技術専門家を被災地に派遣し、現地調査を実施しました。

また、大震災発生1年を経過した本年3月、本協会の陣内会長は、下記のとおり被災地を訪問し、現地を視察すると共に、東北地方整備局長、県担当部長及び市長等と懇談し、災害復旧及び復興推進について意見を交換する機会を得ました。意見交換した県の部長及び市長等からは、震災直後の東北地方整備局の迅速な支援に対して、謝意が表されると共に、今回のような広域な大災害に対処するためには、全国的な規模で対応出来る国の機関の重要性が強調されました。また、災害復旧及び復興の当事者として「被災者にとって「希望」とは、被災地で復旧・復興の槌音が聞こえ続けることである。」という共通の認識をもった上で、下記の要望事項が提示されました。ここにご報告申し上げます。

記

1. 災害復旧の早期完成を図るため、原則どおり、災害復旧事業費は3箇年で予算措置する等災害関係予算の確保をお願いしたいこと。
2. 再度災害防止の観点から、粘り強い海岸堤防等とするため、復旧に要する測量、調査及び設計等については、全額国庫補助とする等、制度の拡充をお願いしたいこと。
3. 膨大な災害復旧及び復興事業の執行に対し、技術者が不足しており、技術者派遣の援助をお願いしたいこと。また、鉄筋工等の技能工及び生コン等の建設資材等が不足しており、その人材確保と供給体制の充実をお願いしたいこと。
4. 被災地全域において、地震に伴う地盤沈下が発生しています。災害復旧及び復興事業を実施する際には、その対策についてご配慮をお願いしたいこと。



写真－3 徳山東北地方整備局長訪問



写真－4 宮城県仙台市若林区荒浜地区 現地視察



写真－5 菊地宮城県多賀城市長訪問



写真－6 岩手県宮古市副市長 訪問



写真－7 岩手県宮古市田老町（防潮堤）現地視察



写真－8 関水管理・国土保全局長への説明

令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰 について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰について、個人15名及び10団体の方々が受賞されました。

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水が全国各地で発生しています。特に昨年は局地的な集中豪雨や相次ぐ台風の上陸により各地で激甚な被害が発生したところでした。

このような状況の中で、水防団員・消防団員の方々には、災害から国民の生命と財産を守り、被害の防止、軽減を図るためにご活躍いただいております。水防功労者国土交通大臣表彰は、こうした水防に従事される方々の功労に報いることを目的に、昭和31年に創設され、これまで毎年表彰を行ってまいりました。

個人の受賞者は、永年にわたり洪水時の水防活動に際して、悪条件の下、率先して陣頭指揮を執られました。

また、団体は、令和2年の洪水に際し、水防活動や避難誘導、人命救助等により人命の確保と被害の軽減に多大な貢献をされました。

これらの功績は誠に顕著であり、他の模範となるものです。ここで改めて、受賞された方々にお祝いを申し上げます。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、水防功労者国土交通大臣表彰式は執り行われず、各地方整備局等を通じて伝達されることとなりました。また、本表彰とは別に、水防団員として永年勤続され、退職された方々(全国で159名)に対しても、国土交通大臣報償が各府県を通じて伝達されました。

本年度の受賞者は次のとおりです。

1 水防功労者国土交通大臣表彰受賞者（敬称略）

(1) 個人（15名）

〔永年功労者〕

- ・伊藤真義（岐阜県）
【木曾川右岸地帯水防事務組合 柳津西水防団】
- ・岩井邦夫（岐阜県）
【木曾川右岸地帯水防事務組合 米野水防団】
- ・日置天治（岐阜県）
【岐阜市芥見水防団】
- ・大矢重良（岐阜県）
【木曾川右岸地帯水防事務組合 茜部水防団】
- ・松野信雄（岐阜県）
【岐阜市西郷水防団】
- ・所浩喜（岐阜県）
【岐阜市三里水防団】
- ・村井行雄（岐阜県）
【岐阜市金華水防団】
- ・野口弘明（岐阜県）
【岐阜市岩野田水防団】
- ・榎本喜重（静岡県）
【静岡市水防団】
- ・平城政治（大阪府）
【淀川右岸水防事務組合水防団】
- ・田中光夫（大阪府）
【淀川左岸水防事務組合水防団】
- ・津澤謙次（大阪府）
【淀川左岸水防事務組合水防団】
- ・橋本吾睦（大阪府）
【淀川右岸水防事務組合水防団】
- ・川合幹夫（大阪府）
【淀川左岸水防事務組合水防団】
- ・榊井勇（大阪府）
【大和川右岸水防事務組合水防団】

(2) 団 体 (10団体)

〔洪水等に際し、被害の軽減に功労のあった団体〕

- ・ おおしだまち 大石田町消防団 (山形県)
- ・ しんじょうし 新庄市消防団 (山形県)
- ・ いいでし 飯田市消防団 (長野県)
- ・ げろし 下呂市消防団 (岐阜県)
- ・ あしきたまち 芦北町消防団 (熊本県)
- ・ さがらむら 相良村消防団 (熊本県)
- ・ くまむら 球磨村消防団 (熊本県)
- ・ ひとよし 人吉市消防団 (熊本県)
- ・ やつしろし 八代市消防団 (熊本県)
- ・ いさし 伊佐市消防団 (鹿児島県)

2 退職水防団員等報償受賞者道府県別内訳

道府県名	受賞者数
北海道	0
埼玉県	0
神奈川県	3
岐阜県	29
静岡県	59
京都府	11
大阪府	57
合 計	159

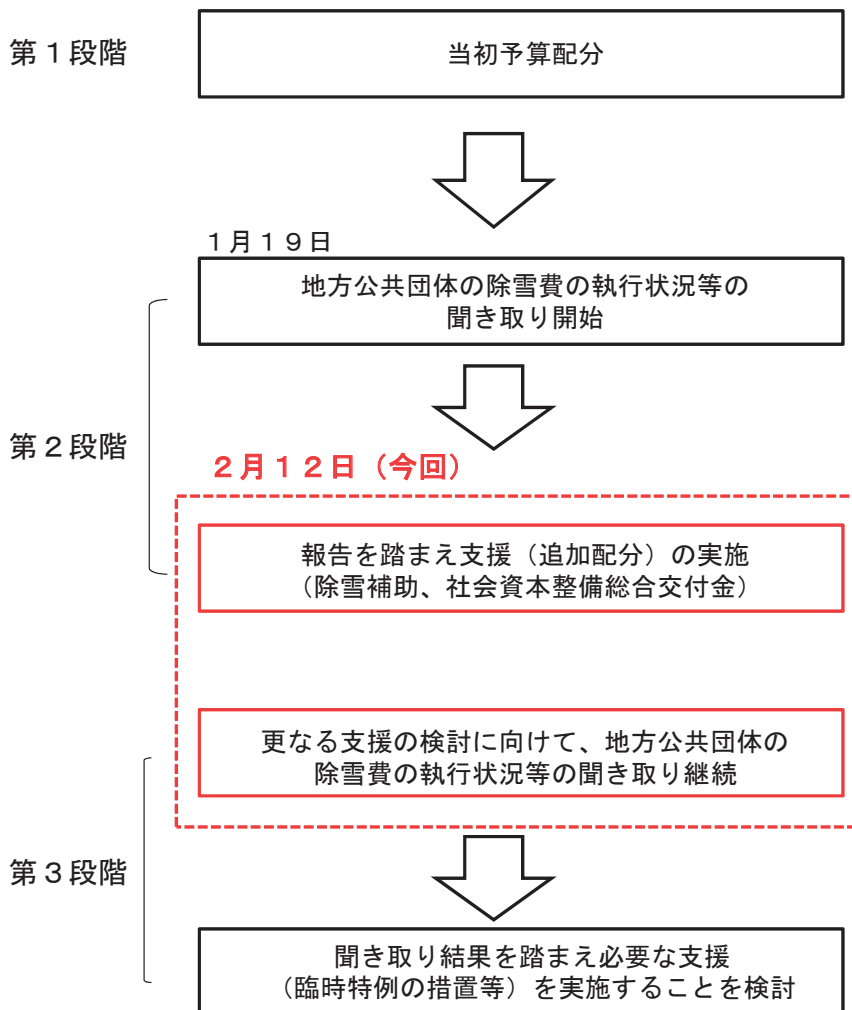
地方公共団体の道路除雪費を支援します

～第2段階として除雪補助等を追加配分し、
引き続き第3段階に向けて聞き取りを実施～

令和3年2月12日 道路局環境安全・防災課

- 地方自治体が実施する道路除雪への支援として、年度当初に配分している予算（第1段階）に加え、地方公共団体が1月中旬までに実施した道路除雪の状況を踏まえ、今回、第2段階として、23道府県、237市町村に約116億円（国費）の追加配分を行います。
- なお、今冬はこれまで短期間の集中的な降雪が相次ぎ、全国的に大雪となっていることから、臨時特例の措置等による除雪費支援（第3段階）の検討に向けて、引き続き降雪状況や除雪費の執行状況等の聞き取りを行います。

除雪費支援の流れ



令和2年度 道路除雪費補助等 道府県別内訳表

【国費】

単位:百万円

	道路除雪費補助等		
		補助国道・道府県道	市町村道
北海道	988	876	112 (26)
青森県	830	500	330 (27)
岩手県	742	626	116 (8)
宮城県	570	534	36 (7)
仙台市	24	18	6 (1)
秋田県	879	546	333 (14)
山形県	791	620	171 (28)
福島県	346	314	32 (5)
栃木県	30	30	()
群馬県	62	62	()
長野県	131	112	19 (6)
新潟県	2,448	1,677	771 (26)
新潟市	296	84	212 (1)
富山県	646	412	234 (15)
石川県	896	650	246 (18)
岐阜県	375	276	99 (13)
福井県	894	576	318 (13)
滋賀県	117	98	19 (4)
京都府	186	170	16 (5)
兵庫県	53	44	9 (1)
鳥取県	231	230	1 (1)
島根県	234	194	40 (14)
岡山県	9	5	4 (2)
広島県	118	98	20 (4)
山口県	28	28	()
全国計	11,604	8,678	2,926 (237)

※1 ()書きは、市町村数

※2 四捨五入の関係で、合計と合わない場合がある。

令和2年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」 入賞作品決定

～国土交通大臣賞4点、国土交通事務次官賞60点～

令和3年2月24日 水管理・国土保全局砂防部

国土交通省では全国の小・中学生を対象に、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めて頂くため、土砂災害防止に関する絵画・作文を募集したところ、3,676点の応募があり、審査の結果、国土交通大臣賞（最優秀賞）を含む入賞作品64点を決定しました。

表彰式は各受賞都府県において行われます。詳細は各受賞都府県の砂防部局にお問い合わせください。

【国土交通大臣賞（最優秀賞）4点】

◆絵画の部（2点）



石川県 七尾市立和倉小学校
6年 出崎 絢菜
「迷わない！早めのひなん」



茨城県 守谷市立御所ヶ丘中学校
1年 後藤 佑太
「私達の安心を守るもの」

◆作文の部（2点）

神奈川県 秦野市立鶴巻小学校 5年 秋吉 優 「キャンプで学んだ土砂災害」
岡山県 岡山県立岡山大安寺中等教育学校 3年 佐藤 双葉 「迷わず行動を」

優秀賞を含むすべての入賞作品（64作品）は、
国交省 HP 上で公開しています

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html



土砂災害防止に関する絵画・作文 HP

災害査定の留意点

災害復旧事業の査定事例(11)

～河川護岸の留意点③～

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課*

1. はじめに

2020年3月号に引き続き「河川護岸の留意点」について説明します。

災害査定の現場では河川護岸と道路の路側擁壁とが兼用となる「兼用護岸」の被災をよく見かけます。今月はその兼用護岸の被災を通じ、申請の考え方、施設構造のポイント、復旧方針を検討するにあたりその留意点などを述べます。

2. 兼用護岸は道路災？河川災？申請は？

兼用護岸の被災による災害復旧は、道路災なのか河川災なのか災害申請や査定の場で議論になることがあります。

兼用護岸の様な兼用工作物については、方針第6に「国土交通省が所管する兼用工作物（中略）に係る災害復旧事業を採択する場合には、次の各号に定める基準によるものとする。」とあり、河川と道路の兼用護岸等については、(一)に兼用工作物に係る災害復旧事業については、当該兼用工作物の管理者が異なる場合においても、そのいずれか効用の大きい施設に係る災害復旧事業として採択することができること。とされており、効用の大きい施設側で一括して申請が可能となります。

例えば、図-1のような道路の背後地が山付き斜面で、公共施設が道路施設のみの場合、道路の効用が大となるため道路災害で一括申請となります。一方、図-2のような堤防区間の堤防天端を道路が

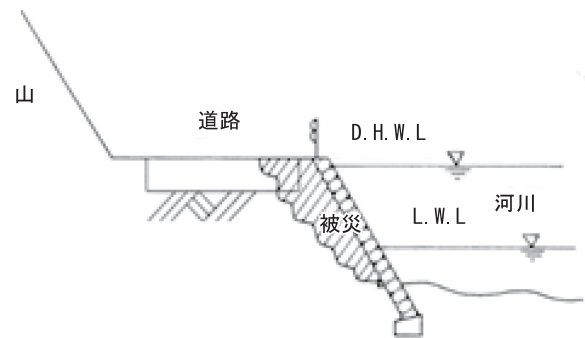


図-1 河川に面する山付き斜面の道路

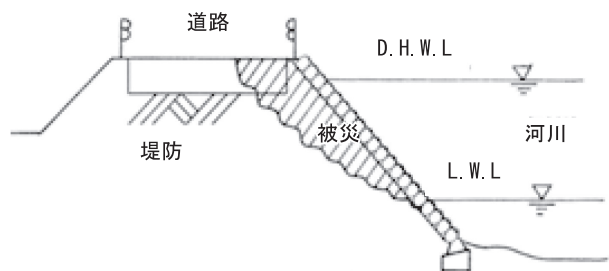


図-2 堤防区間の道路

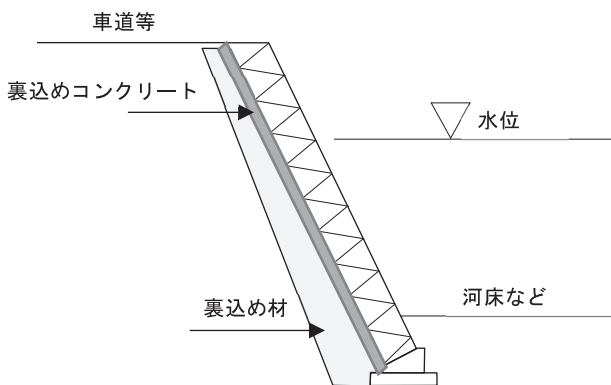
占有している場合は、堤防自体が欠壊すれば背後地への被害影響が大きいことから、河川の効用が大と判断でき、河川災害での一括申請となります。

3. 兼用護岸の構造について

護岸でよく目にするコンクリートブロック積ですが、河川工事では原則としてブロックの背面に裏込めコンクリートを入れないこととしています。ただ

し、兼用護岸は「道路土工－擁壁工指針」を参考にブロック積の背面に裏込めコンクリートを設置することとなっています。

また兼用護岸では、図－3のように前面に水位がある場合を考慮する必要があり、裏込め材は基礎地盤程度まで設置することとされています（「道路土工－擁壁工指針」）。



図－3 兼用護岸

3. 査定事例から

兼用護岸で見られる被災形態では、河川護岸と同様、河川水位の上昇に伴い河床洗掘が進行しその結果、護岸基礎部が不安定となり崩壊に至る場合（写真－1）があります。



写真－1 兼用護岸の被災事例

さらに、兼用護岸は写真－2のように山付き斜面と道路との関係から、斜面からの水が集まりやすく、



写真－2 雨水の流出状況

アスファルト面に流出した水は流速が増し、破壊力をもった流れに転じやすいことから、護岸上部の被災も見受けられます。つまり、兼用護岸が設置されてある場所は、河川からの外力と斜面からの雨水の流出による外力が複合的に作用する特徴的な場とも言えます。

このようなことから、兼用護岸の復旧方針の検討にあたっては、護岸の根入れや構造だけではなく、特に山付き周辺の流出形態や路面排水など、周辺の特性を十分踏まえたうえで復旧方針を導き出すことが重要であると考えます。

4. おわりに

このたび3回にわたり河川護岸の留意点を解説しました。2020年1月号では最深河床高の評価と基礎天端高の決め方等、2020年3月号では被災護岸の復旧にあたり天端高さの決め方、今号は兼用護岸の構造や復旧等に関してです。

河川護岸等の復旧を考える上では、被災原因や河床など現地の状況を正確に把握するのはもちろんのこと、当該施設がどのような目的（兼用かどうか等）で設置され、どのような機能を有していたのかを把握したうえで検討することが重要であると考えます。

令和3年度災害復旧実務講習会 開催日程が決定

令和3年5月13日（木）～14日（金）

砂防会館別館（シェーンバッハ・サボー）

東京都千代田区平河町2-7-4（別館）

災害復旧実務講習会は、災害復旧を担当される地方公共団体のご担当者や調査測量・設計業務に携わる会社の方々が実務をされる際の流れや留意点について、国土交通省水管理・国土保全局防災課及び国土政策局広域地方政策課調整室の第一戦で活躍されている講師陣が、直接講演をされるものです。また、先進的な採択事例についても講演を予定しています（現在、講演内容は調整中）。

昨年の「令和2年7月豪雨」被害など、近年毎年のように大規模な災害が発生し、公共土木施設の被害も甚大になっています。適切な災害復旧事業を選択する事により、再度災防止につながるとともにその地域の民生安定に貢献することになります。

本講習会の開催案内は、4月初めを予定しています。定員になり次第締め切りとなりますので、（公社）全国防災協会のホームページ等をご確認ください。

砂防会館（別館） アクセス 東京都千代田区平河町2-7-4



最寄り駅

地下鉄永田町駅

（有楽町線・半蔵門線・南北線）

4番出口 徒歩1分

令和3年 発生主要異常気象別被害報告

令和3年1月29日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
新潟	<1> 1	<50,000> 50,000															<1> 1	<50,000> 50,000
石川 岐阜 三重	<2> 2	<700,000> 700,000															<2> 2	<700,000> 700,000
	1	1,000,000													1	100,000	1	100,000
滋賀					1	80,000											1	1,000,000
和歌山							2	49,000									2	80,000
長崎 宮崎	<1> 1	<80,000> 80,000															<1> 3	<80,000> 480,000
					1	700,000											1	700,000
補助計	<4> 5	<830,000> 1,830,000					6	1,229,000							1	100,000	<4> 12	<830,000> 3,159,000
合計	5	1,830,000			6	1,229,000								1	100,000	12	3,159,000	

※被害報告は、月2回（15日、月末）国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html